

「大規模災害時における市町村行政機能の確保に関する検討会」

第2回議事要旨

日 時：平成29年2月14日（火）13：00～14：30

場 所：総務省 8階 国地方係争処理委員会室

出席者：稲継座長、牛山委員、福田委員、芝崎委員、小野委員、間宮委員

幹 事：安田自治行政局長、宮地大臣官房審議官、

杉本国民保護・防災部長、荻澤防災課長、角田応急対策室長

事務局：小川市町村課長、村上市町村課課長補佐

【議事次第】

1. 開会
2. 東京都における首都直下型地震への対応について
3. 大規模災害時における情報収集の基本的な方向について
4. 閉会

【意見交換】

○ 主な意見交換は以下の通り。

<東京都における首都直下型地震への対応について>

※ 本議題については、主に委員と東京都の間で質疑応答が行われた。

- ・ 現地機動班（震度6弱以上の地震が発生した場合等に、予め指定された活動場所に自動的に参集する職員）については、参集場所毎のマニュアルを整備し、被災区市町村の被災状況等によっては、当該団体に代わって都の災対本部へ状況報告を行うことも想定する等、様々な対応を行っている。
- ・ 現地機動班は、都の職員（危機管理監の指揮下）として、主に人命救助のための応急対策業務に従事することとしているが、本検討会における議論も踏まえると、著しく行政機能が低下した区市町村に対しては、区市町村のマンパワーとして投入することも検討する必要があるのではないかと感じている。しかしながら、現地機動班の職員は必ずしも区市町村業務に精通していない点が課題である。

- ・ 災害情報システム（DIS）を、全区市町村の他、自衛隊等の救出救助機関、ライフライン各社に配備し、被害状況や避難勧告・避難指示（緊急）等に関する情報の収集・共有を図っているが、風水害等の実例を見てもDISに入力する余裕がない程に災害対応に追われる区市町村があるのが現状であり、都としてどのように対応していくかが課題である。
- ・ これまで災害時における区市町村との連絡調整は、主に防災部局が担ってきたが、東京都は人口数十万の区から島しょ部まで含めた多様な区市町村を有し、全国的に特異な人口密度、昼夜間人口比率等の背景を踏まえ、より迅速かつきめ細やかな支援を実施するためには、平時から区市町村とやりとりのある部局を連絡体制に組み込む等の強化を図るべきではないかと検討している。
- ・ 地域によっては、地域住民が避難所運営を行う場合もあるが、ニーズ等の把握方法が体系化されていない点も課題である。

<大規模災害時における情報収集の基本的な方向について>

- ・ 新たに設ける市町村行政機能のチェックリスト（以下「チェックリスト」という。）を、現在消防庁が検討している防災・危機管理のチェック項目と比較し、表現等を整えれば、災害時に平時との対比も行え、理解も深まるのではないかと。
- ・ チェックリストと消防庁の災害概況報を一体化すべきとの議論もあるが、被災市町村・被災都道府県の現状を勘案すれば、発災直後は消防防災ラインを中心とした救命救助に係る情報収集を最優先とし、一定時間経過後、消防防災ラインから一歩離れた総務部ラインが行政機能に係る情報収集を担うことが適当ではないかと。
- ・ 前回の「情報が無いところこそ危険」という指摘も踏まえ、都道府県や国が情報を取りに行くフローが重要である。
- ・ チェックリストの更新頻度を定例化できれば、被災市町村にとっては、災対本部の開催頻度の目安になる等の効果があるのではないかと。一方で、情報収集側としては、逐次状況を確認する必要性もあるため、兼ね合いが難しいところである。
- ・ チェックリストは、現在の災対本部でも確認する内容になっている。チェックリストの報告フローは、既存の各都道府県内の仕組みとどう整合性をとるかが重要である。
- ・ 都道府県や市町村に対し、単に新しい報告項目が増えるのではなく、この業務によって、迅速な人的支援を受けられる等のメリットと併せて示すことが重要ではないかと。

以 上